

富山市上下水道局建設請負工事成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、富山市上下水道局建設請負工事検査規程(以下「工事検査規程」という。)による工事の成績評定(以下「評定」という。)に関し、必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定を行うことにより、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、請負金額が1件300万円以上の工事について行うものとする。ただし、上下水道局長が必要でないと認めたものについては、評定を省略することができる。

(評定者)

第3条 工事成績の評定者(以下「評定者」という。)は、監督員(主任監督員)、工事担当係長等及び検査員とする。

(評定の方法)

第4条 評定は、一つの工事の完成ごとに行うものとする。

2 評定は、監督又は検査の結果により確認した事項に基づき、評定者ごとの的確かつ公正に行うものとする。ただし、一つの工事に評定者となる検査員が二人以上になる場合においては、それらの者が協議の上、評定を行うものとする。

3 工事成績の採点は、様式1「工事成績採点表」により行うものとする。

4 細目別評定点の算出は、様式2「細目別評定採点表」により行うものとし、別表1「項目別評定点」を作成するものとする。

5 監督員は別紙1、工事担当係長等は別紙2、検査員は別紙3(以下「考査項目別運用表」という。)により考査するものとする。また、別紙4「記入方法及び留意事項」及び別紙5「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。

6 工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関して、請負者は当該工事における実施状況を様式3により提出できるものとし、提出があった場合は、工事の成績評定あたって適切に反映させるものとする。

7 評定者は、「工事成績採点表」に「細目別評定採点表」、「項目別評定点」及び「考査項目別運用表」を添え、遅滞なく契約出納課長に提出しなければならない。

(評定結果の報告)

第5条 検査の評定結果は、検査内訳書に記入し、「項目別評定点」を添付して、上下水道局長に報告するものとする。

(採点表の保管)

第6条 検査担当において、採点表を保管しなければならない。

(評定結果の通知)

第7条 契約出納課長は、第5条による報告の後、当該工事の請負者に対して、評定の結果を完成検査結果通知書に記載し、「項目別評定点」を添付して、遅滞なく通知書を送付しなければならない。

(説明請求等)

第8条 前条による通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して14日以内(休日を含む。)に、契約出納課長に対し、評定の内容について、様式4により説明を求めることができる。

2 契約出納課長は、前項の説明請求に対する回答をするときは、工事担当課長に意見を求めることができる。

3 第1項の説明請求に対する回答は、様式5によるものとする。

(再説明請求)

第9条 前条の規定による回答を受けたものは、回答を受けた日から起算して14日以内(休日を含む。)に、契約出納課長に対し、様式6により再説明を求めることができる。

2 契約出納課長は、前項による再説明を求められたときは、工事成績評定審査委員会の審査を経て、様式7により回答するものとする。

3 前項の工事成績評定審査委員会は、別に定める「富山市上下水道局工事成績評定審査委員会設置要領」に基づき設置するものとする。

(評定の修正)

第10条 評定者は、当該評定を修正する必要があると認められるときは、評定を修正しなければならない。

2 契約出納課長は、前項の修正が行われたときは、遅滞なく修正された完成検査結果通知書を当該請負者に通知書を送付するものとする。

(評定結果の公表)

第11条 第7条により評定結果を通知したときは、その通知書の写しを上下水道局契約出納課窓口において閲覧できるものとする。

2 前項の閲覧期間は、公表した日の翌日から起算して1年が経過する日までとする。

3 前条の規定により、評定を修正したときは、第1項の規定を準用する。

附 則

(施行日)

1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の規定は、この要領の施行の日(以下「施行日」という。)以降に契約する工事から適用し、施行日以前に契約した工事の成績評定は、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

工 事 成 績 採 点 表

検査日

年 月 日

所属名

年度	整理番号	工事名	契約金額(最終)												円											
請負者	工 期		～												完成年月日											
考 査 項 目		監督員・職氏名					担当係長等・職氏名					検査員・職氏名														
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e						
1. 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																				
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																				
2. 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15						
	II 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15													
	III 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15													
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20						
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25						
	III 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0							
4. 工事特性	施工条件等への対応 ※2						+20~0																			
5. 創意工夫	創意工夫 ※2		+(7.0)																							
6. 社会性等	地域への貢献等 ※3						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0															
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					±					点														
評定点(65±加減点合計) ※1		①					点					②														
7. 評定点計		_____点					(① 点×0.4 + ② 点×0.2 + ③ 点×0.4 =					_____点)														
8. 法令遵守等 ※6							-					点														
9. 総合評価方式等							-					点														
10. 評定点合計 ※7		_____点					(7. 評定点計					点 - 8. 法令遵守等					点 - 9. 総合評価方式等 =					_____点)				
所 見 ※4		(監督員)					(担当係長等)					(検査員)														

※1 評定点 = 65点 ± 加減点合計(1+2+3+4+5+6)

各評定点 (① ~ ③)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性、創意工夫及び社会性等の評定は工事全般を通して評価する項目とする。そのため、キーワードと評価内容の記述方法とし、加点評価のみとする。

評価にあたっては、工事特性は担当係長、創意工夫は監督員が行い、担当係長との合議をもって行うものとする。

※3 社会性等の評価では、地域への貢献度の観点から加点評価のみとする。又、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※4 所見は必ず記載する。

※5 各考査項目ごとの採点は、検査員に先立ち、監督員、担当係長等が記入する。

※6 法令遵守等の評価は、担当係長等が行う。

※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

細目別評定採点表

項目	細別	① 監督員	② 担当係長等	① 検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点			3.3点	%
	II. 配置技術者	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点			4.1点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点		<input type="text"/> × 0.4 + 6.5 = 点	13.0点	%
	II. 工程管理	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点	<input type="text"/> × 0.2 + 3.2 = 点		8.1点	%
	III. 安全対策	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点	<input type="text"/> × 0.2 + 3.3 = 点		8.8点	%
	IV. 対外関係	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点			3.7点	%
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	<input type="text"/> × 0.4 + 2.8 = 点		<input type="text"/> × 0.4 + 6.5 = 点	14.9点	%
	II. 品質	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点		<input type="text"/> × 0.4 + 6.5 = 点	17.4点	%
	III. 出来ばえ			<input type="text"/> × 0.4 + 6.5 = 点	8.5点	%
4. 工事特性	施工条件等への対応		<input type="text"/> × 0.2 + 3.3 = 点		7.3点	%
5. 創意工夫	創意工夫	<input type="text"/> × 0.4 + 2.9 = 点			5.7点	%
6. 社会性等	地域への貢献等		<input type="text"/> × 0.2 + 3.2 = 点		5.2点	%
7. 法令遵守等			<input type="text"/> × 1.0 = 点		点	
8. 総合評価方式等			<input type="text"/> × 1.0 = 点		点	
評定点合計					100点	

(宛先) 富山市上下水道事業管理者

請負者名

工 事 名

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書

項目	評価内容	備 考
<input type="checkbox"/> 工事特性 施工条件等への対応	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性	施工規模が特殊な工事 複雑な形状の構造物
	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等	地盤の変形、近接構造物、地中構造物への影響 周辺環境条件による作業条件、工程への影響 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮 現道上での交通規制による影響 緊急時の対応が必要な工事 施工個所が広範囲に亘る工事
	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全への配慮
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保	12ヶ月を超える工期で事故なく完成し、作業条件により安全確保に苦慮した工事
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設工場の工夫、施工機械の工夫 特殊な工法や材料の使用 優れた技術力または能力として評価できる技術による施工
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	施工管理の工夫（現場管理、施工計画、写真管理） 計測関係の工夫、集計及び管理図の工夫 CAD施工管理ソフト、土量管理システム等の活用、ICTを活用した情報化施工
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	富山県認定サイクル製品の積極的活用 NETIS登録技術の積極的活用
	<input type="checkbox"/> 品質関係	品質管理の工夫（土工、コンクリート打設等） 二次製品等の使用材料の工夫 配筋・溶接作業等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロール・安全帯使用等の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 現場での地球環境への配慮
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション 地域が主催するイベントへの積極的参加 地域に密着した清掃活動等の実施 災害時における地域への援助・救済活動

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・パンチ絵等を説明資料に整理。

様式-3

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			
項 目			
提 案 内 容		評 価 内 容	
(説 明)			
(添 付 図)			

説明資料は簡素に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

様式4

年 月 日

(宛先) 富山市上下水道事業管理者

住 所
氏 名
電話番号

工事成績評定結果に関する質問票

1 工 事 名

年度

工事

2 質 問 内 容

様式 5

水 契 第 号
年 月 日

様

富山市上下水道事業管理者

㊟

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から質問のありました評定内容について、下記のとおり回答いたします。

この説明書に疑問があるときは、本市に対して、本書面の回答を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、その疑問の旨を書面により再説明を請求することができます。

疑問の旨に対する再説明は、書面により通知いたします。

記

1 工事名

年度

2 疑問に対する回答

別紙の通り

3 問合せ先（送付先）

〒930-0859

富山市牛島本町2丁目1番20号

富山市上下水道局契約出納課（TEL 076 - 432 - 8518）

様式6

年 月 日

(宛先) 富山市上下水道事業管理者

住 所
氏 名
電話番号

工事成績評定結果に関する再質問票

1 工 事 名

年度

工事

2 質 問 内 容

様式7

水 契 第 号
年 月 日

様

富山市上下水道事業管理者

㊟

工事成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付で貴社から再説明を求められた評定内容について、
下記のとおり回答いたします。

記

1 工事名

年度

工事

2 疑問に対する回答

（担当）上下水道局契約出納課
（TEL 076 - 432 - 8518）